

監査公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に関する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和8年3月2日

秋田市監査委員 鶴 田 嘉 裕

秋田市監査委員 高 井 宏 司

秋田市監査委員 藤 田 信

秋田市監査委員 堀 内 和 恵

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の実施場所および日程

(1) 実施場所

西部市民サービスセンター、北部市民サービスセンター、監査委員室、監査委員事務局等

(2) 日程

令和7年10月17日から令和8年3月2日まで

3 監査の対象

令和6年度において、補助金として財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で、当該財政的援助に係るもの

4 監査の対象団体および所管課

(1) 財政援助団体 秋田市夏まつり雄物川花火大会実行委員会
所管課 西部市民サービスセンター

(2) 財政援助団体 土崎港祭り実行委員会
所管課 北部市民サービスセンター

5 監査の着眼点

(1) 財政援助団体関係

ア 事業計画書、予算書および決算諸表等と所管部局へ提出した補助金の交付申請書、実績報告等は符合するか。

イ 補助金交付申請書の提出および補助金の請求、受領は適時に行われているか。

ウ 事業は、計画および交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。

エ 出納関係帳票等の整備および記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備および保存は適切か。

オ 補助金に係る収支の会計経理は適正か。

カ 補助金の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか。

キ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

ク 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

ケ 現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か。

コ 団体の監査役や監事は、独立性が確保され、有効に機能しているか。

(2) 所管課関係

- ア 補助金の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金交付要綱等は適正に整備されているか。
- ウ 補助金が既得権益化しているものはないか。また、随時社会情勢に合わせて見直されているか。
- エ 補助金の交付目的および補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- オ 補助金に関する条件の内容は明確か。
- カ 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- キ 補助金の条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性および効果等について、実績報告書等により実態が十分に確認されているか。
- ク 精算報告書の内容は、必要に応じて領収書等証拠書類との突合を行うなど十分に確認がなされているか。
- ケ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- コ 補助金の交付目的、公平性、効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。
- サ 補助金の必要性を見直す仕組みがあるか。
- シ 補助金により購入された団体の資産の管理状況を適切に監督しているか。
- ス 補助金の受領団体の事務が市内部で行われていないか。また、行われている場合、その内容や理由は妥当か。

6 監査の主な実施内容

秋田市監査基準に準拠し、財政援助団体および所管課への質問、事実の存否について実地に現物検証、現場検証等により直接検証する実査等の方法により実施した。

7 監査の結果

監査結果の概要は次のとおりである。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき事項で軽微なものについては、財政援助団体および所管課に対して改善・検討を要望したので、記述を省略した。

(1) 秋田市夏まつり雄物川花火大会実行委員会

ア 補助の内容

(ア) 補助金の名称

秋田市地域振興補助金（雄物川花火大会開催事業費補助金）

(イ) 補助金の概要

対象事業費の8/10以内（限度額1,400万円）で補助するもの

(ウ) 補助金交付額等

補助金交付額 14,000,000円

補助対象事業費 18,796,078円

イ 補助金交付目的

地域イベントの開催を支援することにより、観光誘客および交流人口の拡大による地域活性化を図る。

ウ 監査の結果

(ア) 財政援助団体関係（秋田市夏まつり雄物川花火大会実行委員会）

a 実行委員会で保管する預金通帳の収支決算書提出日時点における差引残高と、市に提出された収支決算書の金額に相違が見られた。正しい金額を確認するとともに、支払のため口座から引き出した現金の金額と、支払後に口座に戻した金額の記録がないことが主な原因と見られるため、透明性確保の観点から、現金の流れが分かるよう記録を作成するなど対策を講じ、適正な事務執行に努められたい。

b 預金通帳および銀行印の管理を1人で行い、振込や現金の引き出しなどの経理事務も実質的に1人で行っていた。安全性や透明性確保の観点から、預金通帳および銀行印の管理や経理事務の体制の見直しを検討されたい。

c 秋田市地域振興補助金交付要綱で実績報告書に添えて提出することとなっている事業報告書が提出されていなかった。今後は、要綱に基づき適正に事務処理を行うとともに、同様の不備を防ぐため、事務処理体制の見直しを検討されたい。

(イ) 所管課関係（西部市民サービスセンター）

a 秋田市地域振興補助金交付要綱で実績報告書に添えて提出することとなっている事業報告書が提出されていないことに気付かず実績報告書を受取り、補助額を確定していた。今後同様の不備を防ぐため、事務処理体制を見直されたい。

b (ア)に記載のとおり、援助団体の事務に関して見直しを要する点が見られたことから、補助金の厳正な取扱いがなされるよう適切に指導されたい。

(2) 土崎港祭り実行委員会

ア 補助の内容

(ア) 補助金の名称

秋田市地域振興補助金（土崎港まつり開催事業費補助金）

(イ) 補助金の概要

対象事業費の8/10以内（限度額1,000万円）で補助するもの

(ウ) 補助金交付額等

補助金交付額 10,000,000円

補助対象事業費 13,563,580円

イ 補助金交付目的

地域イベントの開催を支援することにより、観光誘客および交流人口の拡大による地域活性化を図る。

ウ 監査の結果

(ア) 財政援助団体関係（土崎港祭り実行委員会）

a 補助金に係る支払の大半が現金で行われており、多額の現金を事務所で扱っていた。安全性や透明性確保の観点から、口座振込とするなど、支払い方法を見直されたい。

b 預金通帳および銀行印を鍵のかかる場所に保管しているものの、鍵を管理している担当者が1人で現金を引き出せる状況となっていた。安全性や透明性確保の観点から、預金通帳および銀行印の管理体制の見直しを検討されたい。

(イ) 所管課関係（北部市民サービスセンター）

(ア)に記載のとおり、援助団体の事務に関して見直しを要する点が見られたことから、補助金の厳正な取扱いがなされるよう適切に指導されたい。